

フィットネス体験の注意事項

○フィットネス体験をする際は、フィットネスクラブの規則に同意し、諸規則を遵守してください。

諸規則を守っていただけない場合は、体験をお断りします。(飲酒、妊娠、体調不良等)

○損害保険・障害保険等は、必要に応じ各自でご加入ください。体験中に生じた損害等につきましては、長野市とフィットネスクラブは、一切責任を負いません。

○医療機関で治療中の場合は、主治医にフィットネス体験を実施してもよいか確認の上、ご参加ください。状況によっては、予約をお受けできない場合もあります。

○事業の実績把握のため、フィットネス体験をした結果は、フィットネスクラブから長野市に報告をいただきますのでご了承ください。

♣いただいた個人情報、目的以外に利用せず厳重に管理いたします。